

完了後の評価個表

整理番号	森2-1
------	------

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	青月線	事業実施主体	北海道
関係市町村	当別町、月形町	管理主体	当別町、月形町
事業実施期間	H3～H13(11年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 当別町及び月形町は、それぞれ札幌市及び岩見沢市の北に位置している。本林道は南北に細長い当別町の中央部にある当別町青山地区と月形町北西部の月形町中野地区を連絡する路線である。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は2,162haで、そのうちトドマツやカラマツの人工林が936haと全体の約43%を占めている。また、利用区域の大部分が水源かん養保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。このため、既設路網及び作業路を接続して新たな支派線等の整備を行い、水源かん養機能をはじめとする森林の公益的機能を高度に発揮するために約221haの森林整備の実施が必要とされている。また、森林の総合利用施設として北海道が整備を進めている「道民の森」へのアクセスや地域間を連絡する等の多面的な機能を有する基幹的な林道整備を行ったものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 12,257m、車道幅員 7.0m、利用区域内森林面積 2,162ha 総事業費 3,062,624千円</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 15,064,810千円 (総便益の内訳：木材生産便益884,964千円、森林整備経費縮減等便益8,021,883千円、森林の総合利用便益6,145,280千円、その他の便益12,683千円) 総費用(C) 5,009,924千円 分析結果(B/C) 3.01</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、当別町側の「道民の森一番川地区」と月形町側の「道民の森月形地区」へのアクセスが容易となり森林散策等の余暇を過ごす等、森林にふれあう機会が増大した。</p> <p>② 当別町と月形町を連絡しており、産業振興等が図られるなど、地域路網としての役割が大きい。</p> <p>③ 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内での森林施業が行われていなかったが、林道開設後、間伐や下刈等の保育が約51ha実施されている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備した後、当別町・月形町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。年2回の草刈や側溝掃除、等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の所有山林への入林が容易になったほか、高齢者でもバイクや普通自動車で行けることから、四季を通じ森林の手入れが可能になった。また、レクリエーションや森林教育の場として充実が図られ、森林への関心が高まってきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生育・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>近年、森林のもつ木材生産機能はもとより、地球温暖化防止や水土保持等の公益的機能への期待が高まっているが、本林道の利用区域内には要間伐林分や天然林が多数存在することから、今後、多様かつ健全な森林育成のために施業への期待が高まっている。</p> <p>また、森林整備以外では、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>木材需要が回復傾向にあり、森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産の実施を行うための林道等路網の整備が求められているほか、「道民の森」のアクセス道路としての役割も大きいことから事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森2-2
------	------

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	古潭越線	事業実施主体	北海道
関係市町村	石狩市(旧厚田村)	管理主体	石狩市(旧厚田村)
事業実施期間	H3～H13(11年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 石狩市(旧厚田村)は、北海道の西部に位置し、西部の日本海、東部の樺戸山系にはさまれた険しい地形の地域で、札幌市の北部に位置している。 本林道は石狩市(旧厚田村)の南部に位置し、道道(厚田月形線)と市道を連絡する路線である。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は4,162haで、そのうち、トドマツを主体とする人工林が27%となっており、このうち継続的な保育等を要する区齢級以下の林分が56%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給及び水源かん養等の公益的機能の発揮のための森林整備が期待されている。 しかし、当林道の利用区域内は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に石狩市(旧厚田村)厚田地区と桂沢地区を連絡する線形で林道を整備したものである。 (事業概要) 開設延長 11,936m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 4,162ha 総事業費 1,469,832千円</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 12,292,851千円 (総便益の内訳:木材生産便益2,868,463千円、森林整備経費縮減等便益便益9,415,761千円、その他の便益8,627千円) 総費用(C) 2,323,226千円 分析結果(B/C) 5.29</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設後は、利用区域内の公道の路網密度が開設前の18.3m/haから19.7m/haとなり、自動車により到達可能な区域が拡大したことによって、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>② 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出があまり出来なかったが、林道開設後の5年間で間伐が103ha、材積にして429m³実施された。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備した後、石狩市(旧厚田村)が林道管理規程に基づき管理している。年1回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>本林道の利用区域内のトドマツ林のほとんどが間伐期、主伐期を迎えており、林道開設により林内のアクセスが容易となったことで、今後、集約的な森林施業の実施が期待できる。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>近年、森林のもつ木材生産機能はもとより、地球温暖化防止や水土保全等の公益的機能への期待が高まっているが、本林道の利用区域内には要間伐林分や天然林が多数存在することから、今後、多様かつ健全な森林育成のために施業への期待が高まっている。 また、本林道を通じて山菜採取等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>木材需要が回復傾向にあり、森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業は未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2-3

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	桂川線	事業実施主体	北海道
関係市町村	森町	管理主体	森町
事業実施期間	S63 ~ H13 (14年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>① 位置等 森町は、北海道渡島半島の内浦湾に面した位置にあり、本林道は森町役場の北西にある富士見と温泉地である濁川を連絡する路線である。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域2,449haの森林資源内容について、人工林832haのうち保育・間伐の必要性が高い区画以下齢級の林分が511haを占めており、天然林も低質な二次林となっている。路網は海岸線から内陸部に向けて数路線配置されているが、いずれも突っ込み線形であり、これより奥地の民有林の路網は未整備のとなっていた。 これら奥地への基幹的な路網整備を行い、未整備森林の適正な施業を推進するほか、既設の突っ込み林道と接続することにより、この地域の一体的な施業が可能となるなど、奥地森林の生産性の向上や優良森林資源の育成による、林業経営の安定化、地域林業の振興等を目的とし、林道の整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 14,073m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 2,449ha 総事業費 2,050,579千円</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 12,623,955千円 (総便益の内訳：木材生産便益2,801,655千円、森林整備経費縮減等便益9,806,759千円、その他の便益15,541千円)</p> <p>総費用 (C) 3,376,842千円 分析結果 (B/C) 3.74</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網からの距離が500m未満となる森林面積が開設前の20%に対して52%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1,000mを歩行(片道20分以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 林道開設以前は、路網整備の立ち遅れから森林施業の推進が困難であったが、開設後の5年間で間伐が35ha、材積にして279m³実施され、下刈等の保育が47ha実施されている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備した後、森町が定めた林道管理規程に基づき管理している。年1~2回の草刈や路面整備等がされており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営に対する意欲が高まったほか、高齢者でも普通自動車やバイクで現場に行けることから、四季を通じて森林の手入れが可能になり、間伐や保育等の促進が図られた。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化や下流域の水質汚濁等による漁業等への影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設に伴い、原木の搬出がトラックの大型化や高性能林業機械の導入により従来に比べ低コストで行えるようになったことから、森町に所在する製材工場において安定的に供給されるようになった。 また、本林道を通じて山菜採取等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきており、近年の木材需要の回復により、森林整備に対する認識も高まりつつあるが、人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業は未だ十分とは言えない状況にある。当該幹線道路からの支線等整備を行うことにより、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセス向上、効率的な森林整備や木材生産の実施を行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-4

事業名	(広域基幹林道開設事業 森林居住環境整備事業)	都道府県	青森県
地区名	かみたからまつ 上田唐松線	事業実施主体	青森県
関係市町村	十和田市、七戸町	管理主体	十和田市、七戸町
事業実施期間	S61 ~ H13 (16年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 十和田市及び七戸町は、青森県南部の内陸に位置し、八甲田連峰の東側に開けた地域で、総面積 102,583ha、森林面積 70,529haとなっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域の森林面積は1,236haで、そのうちスギを主体とする人工林が72%となっており、このうち継続的な保育を必要とする区齢級以下の林分が99%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給源として森林を整備することが期待されている。しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから森林施業の遅れが目立っていた。このため施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により森林施業コストの低減を図り森林整備を促進することを目的に十和田市梅山地区と七戸町山屋地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 14,504m、車道幅員 5.0m、利用区域内森林面積 1,236ha、総事業費 1,709,213千円</p>
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 5,244,778千円 (総便益の内訳：木材生産便益 2,952,256千円、森林整備経費縮減便益 2,184,618千円、森林の総合利用便益 102,162千円、その他の便益 5,742千円)</p> <p>総費用 (C) 2,883,786千円 分析結果 (B/C) 1.82</p>
② 事業効果の発現状況	<p>林道を開設したことにより、路網から森林への到達距離は、開設前の200mから100mとなり、着工以降における造林から主伐までの森林施業が463.2ha(利用区域面積1,236haの37.5%)が実施され、これに伴う木材出荷量16,043m³、林業就業者7,381人と林業振興に寄与するとともに森林を適切に管理することにより森林の持つ公益的機能の高度発揮が図られつつある。</p> <p>また、林道沿線及び延長上に所在する十和田市駒っころンド(年間平均入場者集80,000人)、八甲田家族旅行村(年間平均入場者数35,000人)などの自然体験型施設へのアクセス道としても利用度が高まってきている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、青森県が整備した後、十和田市、七戸町が林道管理規程に基づき管理している。年2回の草刈りや側溝清掃、路面の整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>法面緑化工では外来種導入による早期緑化工に対して、施工後年数が経過している法面では植被率に差がみられるが周辺や法肩に生育している草本類(イタドリ、クズ、フキ等)や木本類(タニウツギ、ハンノキ等)、フジ、アケビ等のツル類が侵入生育しており、初期導入種に在来植生が侵入し周辺植生と同化傾向にあり、自然環境に与える影響は薄れてきている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道の整備により、間伐等の森林整備が推進し、林業への経営意欲が増大するとともに、間伐材等については、十和田市に所在する木材加工センターにおいて安定的に供給されるようになったことから、林業労働力の雇用促進が図られている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の間伐や天然林の択抜等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められる。 有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森2-5

事業名	(広域基幹林道開設事業 森林居住環境整備事業)	都道府県	岩手県
地区名	あなめ 穴目線	事業実施主体	岩手県
関係市町村	岩泉町	管理主体	岩泉町
事業実施期間	S59 ~ H13 (18年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 岩泉町は、岩手県の北東の沿岸部に位置し、東は太平洋を臨み、西は盛岡市と接した総面積99,291haで、林業と畜産業を中心とした町である。本町の総面積の92.2%を占める91,553haを森林が占めており、近年は、岩泉町として「森林認証」の認定を受けるなど、より一層林業に力を入れているところである。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の面積は1,820haで、アカマツ、カラマツを主体とする人工林が52%となっており、このうち継続的な保育等を要する区齢級以下の林分が88%を占めている。また、当該利用区域は、三陸海岸へ注ぐ二級河川小本川の上流地域にある。このため、将来の安定的な木材供給源及び水源地域として森林を整備することが期待されている。 しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長15,502m、車道幅員 3.0m、利用区域内面積 1,820ha 総事業費 2,561,348千円</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 7,515,199千円 (総便益の内訳：林業生産便益5,715,736千円、森林整備経費縮減便益1,698,569千円、災害等軽減便益100,894千円) 総費用 (C) 4,238,241千円 分析結果 (B/C) 1.77</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から森林までの平均到達距離が2,200mから800mとなり、森林へのアクセスが容易になった。 ② 林道開設前は、路網整備の立ち後れから、間伐材の搬出ができなかったが、林道開設後の5年間で間伐が24ha、出材材積800m³、除伐等の保育が50ha実施され、確実に森林整備が行われるなど有効に利用されている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、岩手県が整備した後、岩泉町が林道管理規程に基づき管理している。年1回の草刈りや側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況は、概ね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが改善され林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となった。また、主伐が実施されるなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。 また、国道340号線(終点側：国境地区)及び町道(起点側：救沢地区)に接続することからアクセス道として、また、路線の起点側には大石沢地区の集落があることから迂回路としても利用されている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>大型トラックを利用するができるようになったことから、間伐材の運搬等が低コスト化され、また林業労働力の低減もはかられ、林業生産性に改善が図られている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に向上しつつあるが、木材価格の低迷等により人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にある。 このため、さらなる路網の整備や高性能林業機械の導入等により、効率的な森林施業を促進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、事業実施の必要性は高い。 ・ 効率性 費用対効果の分析結果より、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められる。 ・ 有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-6

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	新潟県
地区名	岡倉谷線	事業実施主体	新潟県
関係市町村	糸魚川市、糸魚川市(旧青海町)	管理主体	糸魚川市
事業実施期間	S60～H13(17年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 糸魚川市(旧能生町)は、新潟県の南西部のに位置し、東南方には妙高山と西頸城山地が連なり、海岸線のわずかな平地が市街地を形成し、能生川、早川、姫川等の河川が渓谷を形成している。総面積は74,624ha、そのうち、森林面積は64,642haとなっている。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の現況 本林道の利用区域内の森林面積は1,584haで、そのうち、スギを主体とする人工林が13.3%となっており、このうち継続的な保育等を要する40年生以下の林分が9.2%を占めている。 このため、将来の安定的な木材供給源及び水源地域として森林を整備することが期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動及び高性能林業機械の活用により森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に糸魚川市(旧青海町)高畑地区と糸魚川市岡地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 15,158m、車道幅員 5.0m、利用区域内森林面積 1,705ha 総事業費 2,629,568千円</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 7,707,879千円 (総便益の内訳: 木材生産便益2,366,284千円、森林整備経費縮減等便益1,861,844千円、一般交通便益1,606,906千円、森林の総合利用便益1,811,748千円、その他の便益61,097千円)</p> <p>総費用(C) 6,055,154千円 分析結果(B/C) 1.27</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から杉林までの平均到達距離が800mから400mとなり、施業対象林分へのアクセスが比較的容易となり、育成途上林(VI齢級以下の人工林)の保育の作業効率の向上および計画的施業が可能となった。開設後の5年間で下刈、除伐等の保育作業が37.7ha実施されている。</p> <p>② 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出が出来なかったが林道開設後の5年間で間伐が18.7ha実施されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、新潟県が整備した後、糸魚川市が林道管理規程に基づき管理している。年数回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり保育作業の効率化、間伐材の搬出が可能となった。林道開設後の5年間で間伐が18.7haが実施され、森林生産性の向上、森林施業の意欲が高まってきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が開設前と比べ20%増加してきたことなどから、将来の木材供給源としての期待が高まってきている。</p> <p>また高畑地区と岡地区の連絡により、不動滝など周辺の名所への散策に訪れる人が増加し、林道の多目的な利用がなされている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能林業機械の利用促進により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-7

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	富山県
地区名	城福線	事業実施主体	富山県
関係市町村	南砺市 (旧城端町・福光町)	管理主体	南砺市
事業実施期間	S63 ~ H13 (14年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 城福線は、本県の南西部に位置し、一級河川小矢部川の水源山地の一画を占める森林を横断する路線となっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は1,475haで、そのうち、スギを主体とする人工林が33%となっており、このうち継続的な保育等を要する6齢級以下の林分が82%を占めている。このため、公社造林、県営林等による林業経営や臼中ダム、城端ダムの水源地域として森林を整備することが期待されている。</p> <p>しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に旧城端町大鋸屋地区と旧福光町吉見地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 16,971m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,475ha 総事業費 4,528,900千円</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 10,698,962千円 (総便益の内訳：木材生産便益190,091千円、森林整備縮減便益3,498,194千円、森林の総合利用便益5,865,762千円林道等維持管理経費縮減便益49,513千円、その他便益1,095,402千円)</p> <p>総費用 (C) 7,236,418千円 分析結果 (B/C) 1.48</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 既存の林道5路線を横断的に連絡することにより、路網から森林までの平均到達距離が110mから50mとなり、森林へのアクセスが容易となり、利用区域内は、林道開設と同時に保育作業が進み、開設後の5年間では枝打ち等の保育作業が31ha実施されている。</p> <p>② 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出が出来なかったが林道開設後の5年間で間伐が43ha実施され、うち3,129㎡の間伐材の搬出が行われ利用されている。</p> <p>③ 工事用資材搬入が容易となり治山事業により谷止工12基、森林12.7haの森林整備が促進された。</p> <p>④ 舗装林道により安全性、走行性が確保され、都市住民の山菜やキノコ採取、ダム周辺の施設利用等による森林の総合利用が促進された。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、富山県が整備した後、南砺市が林道管理規程に基づき管理している。年数回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となり、間伐実施面積が開設前と比べ皆増するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。また、本林道周辺の森林に山菜採取や溪流釣りなどに訪れる者の利用が増加している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>開設により、間伐材の搬出が大型トラックを利用することにより従来に比べ低コストで行えるようになったことから、納入先である、立山山麓森林組合の丸棒加工工場において、平成14年度以降安定的に加工されるようになった。また地元の砺波市森林組合において森林施業が促進されたことにより、年間4人程度の作業員の雇用が確保されるなど労働力の雇用促進が図られてきている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の主伐や天然林の択伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められる。 ・ 有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、都市住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2-8

事業名	(広域基幹林道開設事業 森林居住環境整備事業)	都道府県	滋賀県
地区名	杣葉尾線	事業実施主体	滋賀県
関係市町村	東近江市(旧永源寺町)	管理主体	東近江市(旧永源寺町)
事業実施期間	S52年～H13年(25年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>①位置等 東近江市(旧永源寺町)は県中部に位置しており、鈴鹿山脈を挟んで三重県と境界を接している。</p> <p>②本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域面積は1,800ha、そのうち広葉樹が69%を占めており、付近には鈴鹿国定公園の特別1種地域が存在するなど、自然豊かな地域となっている。 また、人工林が512haとなっており、そのうち継続的な保育を必要とする人工林が215haを占めている。 当該区域は、林道等の路網整備が遅れており、効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、将来の安定的な木材の供給源としての森林整備に資する施設として、施業の必要な森林への到達距離の短縮、労働力や資材の効率的な移動等、森林施業のコストの低減を図り、森林整備を進めることを目的に東近江市杣葉尾地区から神崎川上流地区に延伸する林道として整備したものである。 また 鈴鹿国定公園を訪れる人々の利用する道としての機能も期待されている。</p> <p>(事業概要) 開設延長 3,192m 車道幅員4.6～5.0m 利用区域内森林面積1,800ha 総事業費 1,007,000千円</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,653,112千円 (内訳: 木材生産便益357,707千円、森林整備縮減等便益2,215,008千円、森林の総合利用便益 80,397千円)</p> <p>総費用(C) 2,055,912千円 分析結果(B/C) 1.29</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>本林道の開設により路網から森林への到達距離が5,500mから2,300mに短縮されるなど神崎川上流部への到達時間が短縮され、完了後5年間に間伐86ha、除伐等の保育172haが実施されるなど、林業生産性の向上につながっている。また、保安林管理道が分岐して開設され、上流の保安林で治山ダムが9基、保安林の整備が91haおこなわれ、水源かん養機能の維持向上に寄与している。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、滋賀県により整備されたのち、東近江市(旧永源寺町)により管理が行われており、小規模な崩落が発生した場合、迅速な対応により崩土除去が行われており、通行に支障が生じた場合はバリケードによる通行止措置が的確に行われている。 また、ほぼ毎年法面改良事業が実施されており、林道機能の向上が図られている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>旧永源寺町奥部へのアクセスが容易となったことから、森林整備が実施され、森林の多面的機能の向上が図られているとともに、鈴鹿山脈源流部を訪れる人で賑わっており、特に夏休み期間中には多くの溪流遡行や溪流釣を楽しむ人が林道を利用して訪れるようになった。 また、林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の変化などの影響は見られない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により、森林整備や治山事業が促進されるとともに、本林道を利用して、鈴鹿山脈源流部へ訪れる人の増加するなど、林道の多目的利用がなされている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>起点側においては人工林化が進んでいるが、終点側では豊かな自然を残すとの考え方が強く、林業生産という点では活用が十分でないとの問題がある。 また、人工林においても木材価格の低迷等により生産活動が低迷している現状があるので、効率的な生産に取り組む必要がある。</p>
----------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、低コストの森林整備や木材生産の基盤となる林道等の路網の整備が求められているところであり、事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、鈴鹿国定公園へ林道を利用して訪れる人々の利用状況からみて、有効性が認められる。
--	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-9

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	日高川中部地区	事業実施主体	日高川町(中津村)
関係市町村	日高川町(中津村)	管理主体	日高川町(中津村)
事業実施期間	S63年～H13年(14年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 日高川中部地区は、和歌山県日高郡の中央部に位置し、地形急峻な紀伊山地を流れる日高川中流部の山間地域であり、森林面積は7,819haで地区面積の約90%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、林業従事者の高齢化、後継者不足等の中で、林業の生産性の向上、林業経営の近代化・合理化を図るための林道網整備を実施するとともに、山村地域の住民が快適で安全できる生活空間の整備のため集落基盤の整備等(集落林道・用水施設)を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 林道整備(開設) 5路線 後山線 車道幅員4.0m、開設延長3,360m 八軒道線 車道幅員4.0m、開設延長900m 西原線 車道幅員4.0m、開設延長2,268m 小谷線 車道幅員4.0m、開設延長4,650m 新田後山線 車道幅員4.0m、開設延長5,920m</p> <p>林道整備(改良) 2路線 上越方上田原線 車道幅員4.0m、改良延長 420m、法面 5箇所 西原線 車道幅員4.0m、改良延長 149m、法面 4箇所</p> <p>集落林道(開設) 3路線 出合津木線 車道幅員4.0m、開設延長1,550m 中ノ峪線 車道幅員4.0m、開設延長 390m 三十井川線 車道幅員3.0m、開設延長 208m</p> <p>用水施設整備 5地区 佐井地区 対象戸数31戸 高津尾川地区 対象戸数 5戸 伊佐の川地区 対象戸数 6戸 大又地区 対象戸数11戸 平岩地区 対象戸数15戸</p> <p>総事業費 2,124,465千円</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,334,969千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 997,626千円、森林整備経費縮減等便益 2,261,826千円、一般交通便益 395,227千円、災害等軽減便益 149,955千円、山村環境整備便益 403,873千円、森林の総合利用便益 109,387千円、維持管理費縮減便益 17,075千円)</p> <p>総費用(C) 3,668,752千円 分析結果(B) / (C) = 1.18</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は200mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道開設後136haが実施されている。</p> <p>また林道改良により、森林作業車・一般車のより安全な通行が確保されるとともに、下流域の水質保全向上に寄与している。</p> <p>② 集落林道の整備により地域住人の通勤時間が平均約9分短縮され、林業労働の低減や生活環境の改善が図られている。</p> <p>③ 用水施設整備により山村地域の飲料水の安定した供給がなされ、地域生活の安定が図られた。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、森林組合と委託契約を結び月1回の林道巡視を実施するとともに、必要に応じて崩土除去、側溝清掃、草刈り等を実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>用水施設は、町の指導を受けながら地元主体で管理されている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>除伐・間伐等の施業面積136ha実施され、森林施業実施の意欲が高まってきている。</p> <p>また、各林道の開設による野生動植物の生息・育成環境の悪化や渓流水の流量の減少、濁水などの影響は見受けられない。</p> <p>林道改良実施後においては、下流域の水質が改善されている。</p> <p>用水施設整備により、生活用水に対する安心感がもたらされている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、U J I ターン者を中心に森林組合等において新規雇用の拡大が図られている。
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施が十分といえない状況であり、今後とも、路網整備等と併せた効率的な森林施業を推進する必要がある。</p> <p>また、整備された用水施設は、今後耐用年数に達する施設が増加することから、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持確保を図っていくための検討が必要である。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 林道へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等の整備や林業集落住民の生活の安定化を図るため、安心して利用できる上水道の整備が求められているものであり、事業実施の必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られているところであり、コスト削減の取組、効率性が認められる。また、各施設等の維持管理を十分に行い、効率的な利用に努めるものとする。 ・ 有効性 事業完了後の森林整備の進捗状況、生活環境等の整備等、地域住民による利用状況から見て有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森2-10

事業名	(広域基幹林道開設事業 森林居住環境整備事業)	都道府県	和歌山県
地区名	たなごだに 田長谷線	事業実施主体	和歌山県
関係市町村	新宮市(旧新宮市、旧熊野川町)、那智勝浦町	管理主体	新宮市(旧新宮市、旧熊野川町)、那智勝浦町
事業実施期間	S40 ~ H13 (37年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 新宮市及び那智勝浦町は、和歌山県紀伊半島東南部に位置し、世界遺産熊野川と太平洋に面した地域で、総面積43,953ha、森林面積39,413haとなっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は1,345haで、そのうちスギ・ヒノキを主体とする人工林が64%となっている。また、将来の安定的な木材供給源及び水源地域として森林を整備することが期待されている。</p> <p>しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両導入や効率的な森林施業を実施することが難しかったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に新宮市熊野川町田長地区と那智勝浦町口色川地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 18,250m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,345ha 総事業費 1,597,220千円</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,406,180千円 (内訳：木材生産便益 1,732,066千円、森林整備経費縮減等便益 2,674,114千円) 総費用(C) 4,018,639千円 分析結果(B/C) 1.10</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により、路網から森林までの平均到達距離が350mとなり、森林までのアクセスが容易となった。また、林道開設と同時に造林が進み、開設後5年間で除伐等の保育事業が132ha実施されている。</p> <p>② 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出が難しかったが、開設後の5年間で間伐が164ha実施され、うち6,530m³の間伐材の搬出が行われ利用されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、和歌山県が整備した後、新宮市、那智勝浦町が林道管理規定に基づき管理している。側溝清掃、路面の整備等が実施されており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐材搬出が可能となり、森林施業実施意欲が高まってきている。また、本林道周辺森林に山菜採取や古道散策等に訪れる者の利用が増加しており、林道の多目的な利用がなされている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>間伐材搬出が大型トラックを利用することにより、従来に比べ低コストで行えるようになったことから、新宮市に所在する原木市場への需要が可能となった。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の間伐や天然林の択抜等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網整備や高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり事業実施の必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果の分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められる。 ・ 有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民等による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森2-11
------	-------

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	徳島県
地区名	大惣線	事業実施主体	徳島県
関係市町村	つるぎ町(旧半田町、旧一字村)	管理主体	つるぎ町(旧半田町、旧一字村)
事業実施期間	S45～H13(32年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 つるぎ町は、徳島県中央の内陸部に位置し、白滝山の北から東側斜面及び半田川と貞光川の流域に開けた地域で、総面積19,480ha、森林面積16,285haとなっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は816haで、そのうち、スギを主体とする人工林が58%を占めている。この森林資源の有効活用と、安定的な木材供給源の確保を図るとともに林業振興による地域の再活性化を図りたい。また、この人工林の中でも継続的な間伐等を要する林分が80%を占めており、森林の荒廃防止や水源の確保など、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る必要がある。 しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的とするつるぎ町半田字小谷地区とつるぎ町一字字木地屋地区を連絡する線形で林道を整備したものである。 (事業概要) 開設延長 13,157m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 816ha 総事業費 2,624,497千円</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 11,053,764千円 (総便益の内訳：木材生産便益8,553,448千円、森林整備経費縮減等便益2,404,507千円 森林の総合利用便益8,175千円、その他の便益87,634千円) 総費用(C) 5,020,272千円 分析結果(B/C) 2.20</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から森林までの平均到達距離が800mから300mとなり、森林へのアクセスが容易となり、開設後の5年間では下刈り等の保育作業が9.99ha実施されている。 ② 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐作業が少なかつたが、林道開設後の5年間で間伐が80.7ha実施され、年間平均間伐面積は1.9倍となり、林道整備による効果が現れている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、徳島県が整備した後、つるぎ町が林道管理規程に基づき管理している。 年1回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となり、間伐実施面積が開設前と比べ大幅に増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。 また、旧半田町大惣地区と旧一字村木地屋地区の連絡により、林道周辺の森林に山菜採取や溪流釣りなどに訪れる者の利用が増加し、林道の多目的な利用がなされている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>間伐材の搬出が大型トラックを利用することにより従来に比べ低コストで行えるようになったことから、各産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森2-12

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	高知県
地区名	なるかわかしやま 成川椋山線	事業実施主体	高知県
関係市町村	仁淀川町(旧池川町)	管理主体	仁淀川町(旧池川町)
事業実施期間	H元～H13(13年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 仁淀川町は、高知県中部の山間部に位置し、仁淀川上流域に開けた地域で、総面積33,296ha、森林面積30,028haとなっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は660haで、そのうちスギ・ヒノキ林を主体とする人工林が79%となっており、このうち継続的な保育等を要するⅦ齢級以下の林分が60%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給源及び水源地域として森林を整備することが期待されている。</p> <p>しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に、旧池川町の成川地区と椋山地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 7,819m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 660ha 総事業費 1,684,474千円</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,391,600千円 (総便益の内訳：木材生産等便益 347,738千円、森林整備経費縮減便益 2,994,589千円、森林の総合利用便益 6,864千円、その他便益 42,409千円)</p> <p>総費用(C) 2,828,104千円 分析結果 1.20</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から森林までの平均到達距離が1,000mから300mとなり、森林へのアクセスが容易となり、利用区域内は針葉樹を中心とした人工林であったため、林道開設と同時に保育施業が進み、事業開始から現在までの18年間で除伐等の保育作業470haが実施された。</p> <p>② 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出が出来なかったが、林道開設後の5年間で間伐整備面積100haが実施され、うち150m³の間伐材の搬出がなされ利用されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、高知県が整備した後、仁淀川町が林道管理規程に基づき管理している。年1回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産が向上したことから間伐の搬出が可能となり、間伐実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。また、林道の開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。本林道は安居渓谷県立自然公園の沿線を走っており、自然公園内にある保養施設の利用者にも森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とはいえない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、事業実施の必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、完了後も費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制等、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-13

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	福岡県
地区名	筑後川地区	事業実施主体	福岡県、朝倉市(旧甘木市、旧杷木町)、うきは市(旧浮羽町)、東峰村(旧小石原村、旧宝珠山村)
関係市町村	朝倉市(旧甘木市、旧杷木町)、うきは市(旧浮羽町)、東峰村(旧小石原村、旧宝珠山村)	管理主体	朝倉市(旧甘木市、旧杷木町)、うきは市(旧浮羽町)、東峰村(旧小石原村、旧宝珠山村)
事業実施期間	H7～H13(7年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 筑後川地区は、福岡県南東部に位置し、地区中央を一級河川筑後川が流れ、その両岸には筑紫山地、耳納山地が広がっており、森林面積29,860ha、人工林率84%と県平均の67%を大きく上回り肥沃な土壌と適度な降水量に恵まれた県下有数の林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための基幹林道がなく、森林施業について遅れている林分が目立っていた。居住基盤においては、上水道が整備されていないため、各家庭が沢等から取水して生活用水を確保しており、安全で安定的な生活用水の確保が急務であった。また、山火事発生時における早期消火を行うため、消火活動に使用する水を確保する施設の必要性があった。 このため、効率的な森林整備の推進を図るための基幹となる林道の開設、安全で安定的な生活用水の確保による生活環境の改善、山火事の早期消火を行うための防火施設の整備を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業概要) 総事業費 1,768,184千円 林道整備(開設) 1路線 米ノ山線 車道幅員 4.0m 開設延長 L=9,910m 利用区域内森林面積 595ha 用水施設整備 1地区 日森園地区 対象戸数 16戸 林業集落内防災安全施設整備 6基 大日福井線 防火水槽 2基 第2大日福井線 防火水槽 4基</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 4,324,885千円 (総便益の内訳: 木材生産等便益 714,430千円、森林整備経費縮減等便益 3,400,642千円、森林の総合利用便益 9,815千円、維持管理費縮減便益 7,011千円、山村環境整備便益 136,486千円、その他の便益 56,501千円) 総費用(C) 2,505,673千円 分析結果(B/C) 1.73</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 本林道の開設により、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、開設後5年間で104.1ha(利用区域森林面積の約17%)が実施されている。</p> <p>② 用水施設整備により安全で安定した生活用水が確保されている。</p> <p>③ 防火水槽の整備により山火事発生時の早期消火の基盤が確保されている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>林道米ノ山線は、朝倉市が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。草刈や側溝掃除、路面の整備等実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。 用水施設及び防火水槽は、うきは市、東峰村の指導を受けながら地元主体で管理されている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>本路線を開設することにより、本路線終点側の赤谷地区と真竹地区を結ぶ既設林道赤谷・真竹線と連絡し、また、本路線中間点の奥丸地区と堂処地区を結ぶ既設林道堂処線と連絡するなど林道ネットワークの基幹道が構築できたことにより、森林整備が効率的に行われる環境が整っている。 森林へのアクセスが容易となり、木材輸送のコスト軽減が図られることによって、主伐・間伐の実施面積が増加している状況にある。 用水施設及び防火水槽の整備により、生活用水、山火事消火に対する安心感がもたれるようになっている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>木材価格はなお低迷が続いているが、森林の多面的機能の発揮のため、森林整備の重要性は高まる一方であることから、本林道の開設意義は大きい。 林道沿線に農山村活性化拠点施設である「大手山2000年公園」があり、都市住民と地元住民の交流が行われるなど、多岐にわたって林道の開設効果が表れている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>林道開設により人工林の主伐・間伐が進み、一定の成果が発揮されている状況にある。しかしながら、当該地域は森林所有者の高齢化が進み、木材価格の低迷、需要の減少による状況下においては、森林経営意欲の改善が芳しくない。このため、更なる森林施業の集約・共同化及び効率的な森林施業作業システムの導入することで積極的な森林整備を推進し、同時に当該地域材の需要拡大に向けた消費者へのPR等市場開発に取り組んでいく必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道路網の整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められる。 ・ 有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて、有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森2-14

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	あらかわ あまがわ 荒川～天川線	事業実施主体	佐賀県
関係市町村	唐津市(旧七山村) (旧厳木町)	管理主体	唐津市(旧七山村) (旧厳木町)
事業実施期間	H元～H13(13年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 唐津市は佐賀県の北西部に位置し、浮岳、通石山の東から玄界灘を望む広大な地域で、総面積48,700ha、森林面積23,514haとなっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域の森林面積は2,067ha、そのうちスギ・ヒノキを主体とする人工林が91%占めている。 又、584haが水源かん養保安林に指定されており、森林の持つ水源かん養等の公益的機能を高度に発揮させるためには、将来の安定的な木材供給源の確保及び当市の水源地域として森林整備を実施することが期待されている。 しかし、当区域内には森林整備を効率的に実施するため根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが懸念されていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に唐津市七山荒川地区と唐津市厳木町天川地区を連絡する線形で林道を整備したものである。 (事業概要) 開設延長 17,705m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 2,067ha 総事業費 4,056,534千円</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 8,946,614千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 2,477,740千円、森林整備経費縮減等便益 5,569,052千円、一般交通便益 341,801千円、森林の総合利用便益 291,557千円、災害等軽減便益 177,315千円、維持管理費縮減便益 6,341千円、その他の便益 82,808千円) 総費用(C) 6,813,934千円 分析結果 1.31</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から森林までの平均到達距離が2,000mから1,000mとなり、森林へのアクセスが容易になったことから、利用区域内の保育・間伐が積極的に行われている。 ② 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出が出来なかったが、林道開設後は材の搬出が出来ようになった。また、造林や保育はもとより、森林レクリエーション等にも使用され、多面的な効果を発揮している。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は佐賀県が整備した後、唐津市(旧七山村、旧厳木町)が林道維持管理規定に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝清掃、路面の整備等が実施されており、維持管理状況は概ね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、林業生産性が向上したことから、間伐材の搬出が可能となり、間伐実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。 また、本林道周辺の森林に山菜採取や自然観察に訪れる一般者の増加など林道の多目的な利用が行われている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>間伐材の搬出に大型トラックを利用することにより、従来に比べ低コストで行えるようになったことから、伊万里市に所在する木材加工場に安定的に供給されるようになり森林施業や地元の木材加工場等における労働力の雇用促進に寄与している。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業が十分とはいえない状況にあることから更なる路網の整備や高性能林業機械の導入等を図り、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道路網の整備が求められているところであり、事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を施行した結果、完了後も費用以上の効果が得られているとともに、切土や盛土の抑制等、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備の進捗状況、地元住民による利用状況等から見て有効な施設であると認められる。
------	--